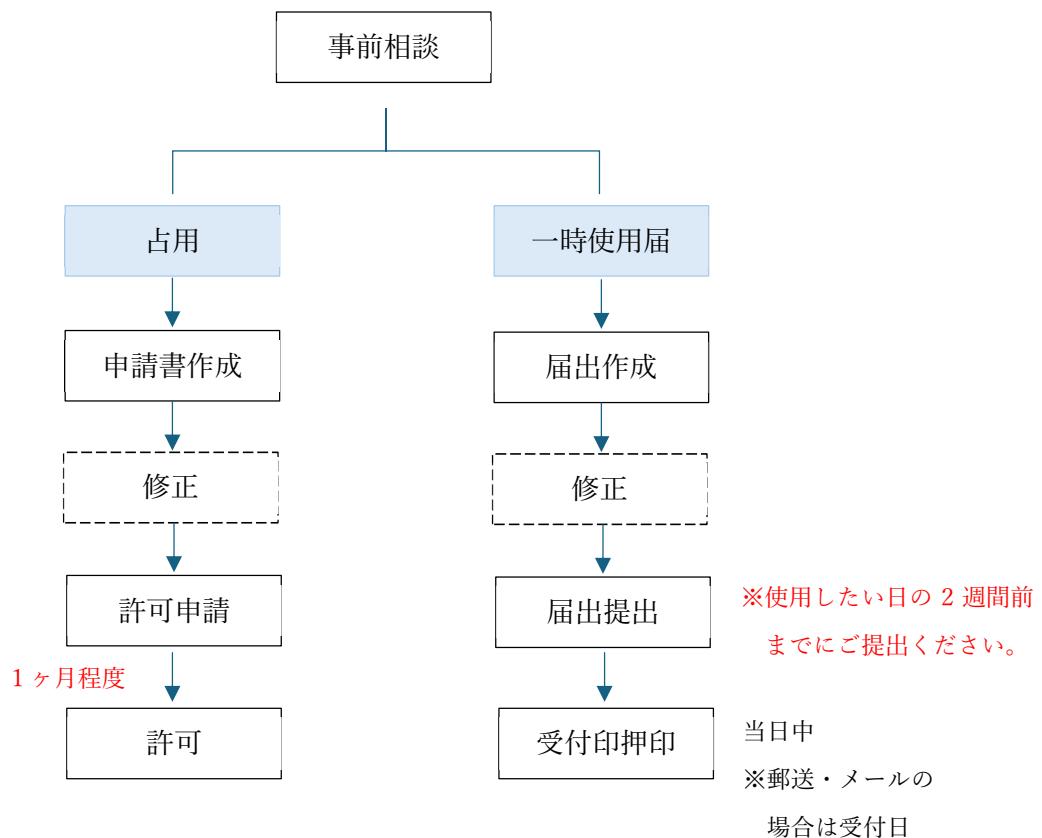


占用申請・一時使用届について

(1) 占用申請・一時使用届 手続きの流れ

※申請から許可までに時間がかかりますので、占使用したい日から逆算して、
お早めに事前相談をお願いいたします。



(2) 問い合わせ先

常陸大宮土木事務所 河川整備課

TEL : 0295-52-3157